



消費者の部屋通信

(平成30年10月号)

目次	☆ 展示の御紹介	1
	☆ 学校関係の訪問状況	3
	☆ 9月の消費者相談状況（速報）	4
	☆ 相談事例（9月分）	6
	☆ 地方の消費者の部屋だより	8



＜特別展示＞お米でみんなを元気に！
～食べて！見て！知ろう！ お米・米粉の魅力～
(9月3日～9月7日開催)



＜常設展示＞本の森に出かけよう
～林業を学ぼう！～
(9月10日～9月21日開催)



＜特別展示＞バイオテクノロジーで
新しい花をつくる！
(9月25日～9月28日開催)

- ◆ 「消費者の部屋」では、消費者の皆さまとコミュニケーションを深めるために、農林水産行政や食生活などについての情報提供などを行っています。また、農林水産省の本省北別館1階で行われる特別展示には、多くの方々にご来場いただいております。

☆ 展示の御紹介

●平成30年9月の開催状況（以下の3件になります。）

期 間	展 示 名	入場者数
9月3日～9月7日	【特別】お米でみんなを元気に！	1,019人
9月10日～9月21日	【常設】本の森に出かけよう	
9月25日～9月28日	【特別】バイオテクノロジーで新しい花をつくる！	914人

●平成30年11月の展示予定（以下の5件になります。）

期 間	展 示 名
10月29日～11月2日	【特別】さつまいも・ジャガイモの週
11月5日～11月9日	【特別】岩手県・宮城県・福島県農業農村復旧復興パネル展
11月12日～11月16日	【特別】「和の空間」でおもてなし
11月19日～11月22日	【特別】白神山地の麓「深浦町」を体感できます！
11月26日～11月30日	【特別】太陽と大地の恵み 砂糖

◆テーマ お米でみんなを元気に！～食べて！見て！知ろう！ お米・米粉の魅力～◆

皆様が毎日食べている「お米」をテーマとした展示でした。

お米は、「粒」のまま食べる以外にも、グルテンフリーなどのアドバンテージを有するケーキミックス粉や米粉めんなどの「米粉」製品も、様々な種類が開発されています。

お米や米粉を原料とする沢山の製品の展示と併せて、お米の炊き方セミナー、米粉製品（米粉カレー、米粉スナック、米粉パン）の試食、米粉を使用したレシピ（米粉の鶏から黒酢）の紹介、省内食堂との米粉を利用したコラボメニューなど盛りだくさんの内容でした。



お米や米粉製品の数々です。



「お米の炊き方セミナー」の一コマです。

◆テーマ **本の森に出かけよう～林業を学ぼう！～**◆

今年度、4回目の登場です。すっかり、皆様のお馴染みとなりました「お山ん画」のリン子ちゃんです。

今回は普段なかなか目にすることのない林業の作業について、林野図書資料館で閲覧可能な関連図書とともに紹介されました。



展示の様子です。



林業の作業に関する丁寧な画と解説が好評でした。

◆テーマ **バイオテクノロジーで新しい花をつくる！**◆

キクの花の色というと白色や黄色が一般的であり、自然界では青色や紫色の花はありません。ところが、最新のバイオテクノロジーにより、青いキクが生まれています。

今回は、最新技術の成果として、青いキクに加え、日持ちの良いカーネーション、光る花などが展示されました。また、品種改良の歴史から最新の技術までを、パネル展示によりわかりやすく紹介されました。

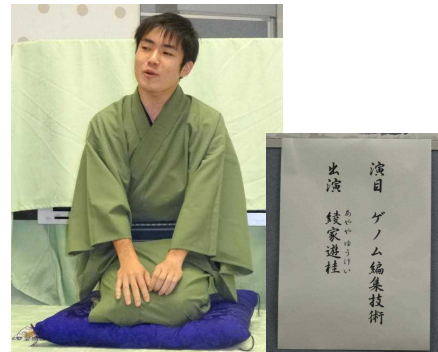
展示物以外にも、「花の育種について」、「世界初の青いキク」をテーマとした講演会、大学でバイオテクノロジーを研究されている学生さん(芸名：綾家遊桂(あややゆうけい))による「ゲノム編集技術」をテーマとした落語も人気がありました。



最新のバイオテクノロジーにより
産み出された花が勢揃いしました。
(写真上：紫カーネーション
写真下：青いキク)



「世界初の青いキク」の開発
秘話に関する講演の一コマ
です。



綾家遊桂（あややゆうけい）さん
による落語。会場が笑いに包まれて
ました。

☆ 学校関係の訪問状況

「消費者の部屋」では、小・中・高校生の修学旅行や校外学習で班別行動をされる児童・生徒の皆さんに向けて、農林水産省の訪問を受け付けております。

また、農林水産省に関する、様々な質問にも、わかりやすく説明しています。

省内見学では、大臣室や事務次官の執務室の前を通り、展示室や記者会見室、農林水産省図書館（林野庁図書館）をご案内しています。（状況に応じて変更はございます。）

多くの児童・生徒の皆さんの訪問をお待ちしております。

平成30年9月の来訪者は以下の通りです。

■ 平成30年9月の訪問			来訪者数
山形県	東根市立第一中学校	(中2年)	7名
茨城県	神栖市立神栖第三中学校	(中2年)	15名
合 計		2校	22名

お申し込みについて

訪問を希望される場合は、事前にお申し込みが必要です。

担任の先生より、「消費者の部屋」ホームページ内に掲載されている、申し込み用紙に必要事項を記入の上、FAX（03-5512-7651）にてご連絡下さい。

※訪問について基本情報

・実施時間：火・水・木の平日1日2回（10:30～、13:30～）

（上記以外でも、ご相談下さい。ただし、都合により実施できない場合もあります。）

・所要時間：1時間10分程度 ・受入人数：訪問は20名程度（要相談）までとします。

訪問の様子



「消費者の部屋」展示室において、記念撮影をする、茨城県神栖市立神栖第三中学校の生徒達。



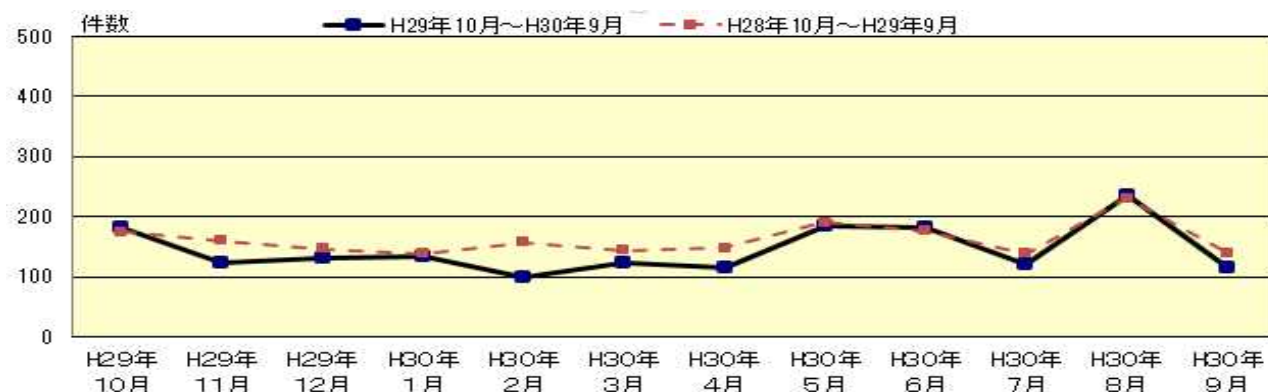
記者会見室において、説明を受ける、山形県東根市立第一中学校の生徒達。

☆ 平成30年9月の消費者相談状況（速報） ～電話やメールで御相談を受け付けています～



平成30年9月の相談件数は、115件（前年同期140件）でした。
このうち、問合せは94件、要望・意見は13件、苦情は3件、情報提供は5件でした。

図1 月別の全相談件数の推移



〔子ども相談〕

子ども相談専用電話を設け、農林水産業や食品に関する子どもからの相談や質問にお答えしています。9月の子ども相談件数は、前月より80件減少し、8件となりました。

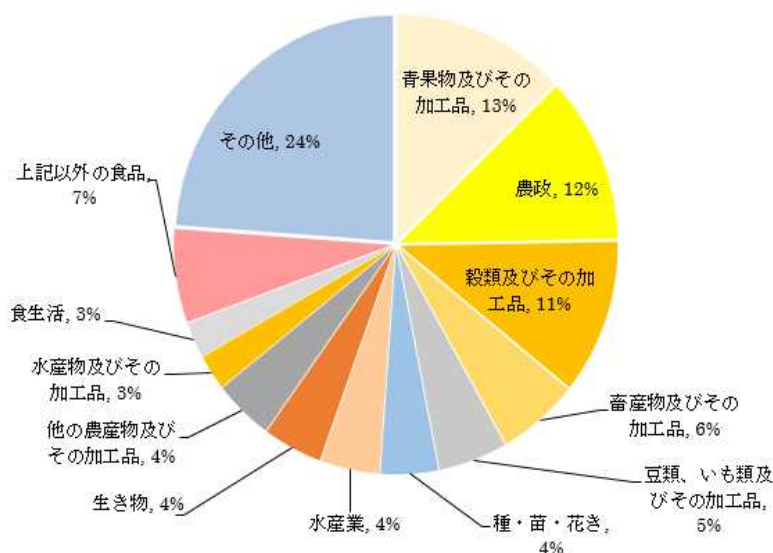
図2 子ども相談件数の推移



表1 品目別相談件数

青果物及びその加工品	15
農政	14
穀物及びその加工品	13
畜産物及びその加工品	7
豆類、いも類及びその加工品	6
種・苗・花き	5
水産業	4
生き物	4
他の農産物及びその加工品	4
水産物及びその加工品	3
食生活	3
上記以外の食品	9
その他	28
合計	115

図3 品目別相談比率

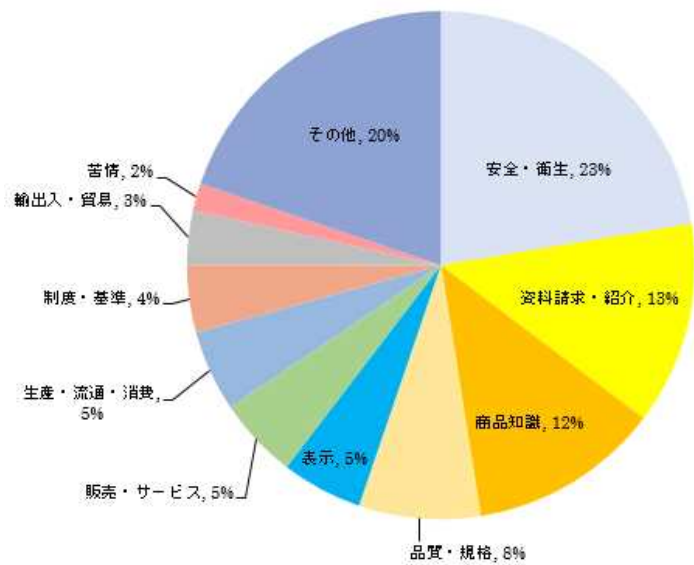


〔内容別相談件数〕

表 2 内容別相談件数

安全・衛生	26
資料請求・紹介	15
商品知識	13
品質規格	9
表示	6
販売・サービス	6
生産・流通・消費	6
制度・基準	5
輸出入・貿易	4
苦情	2
その他	23
合計	115

図 4 内容別相談比率

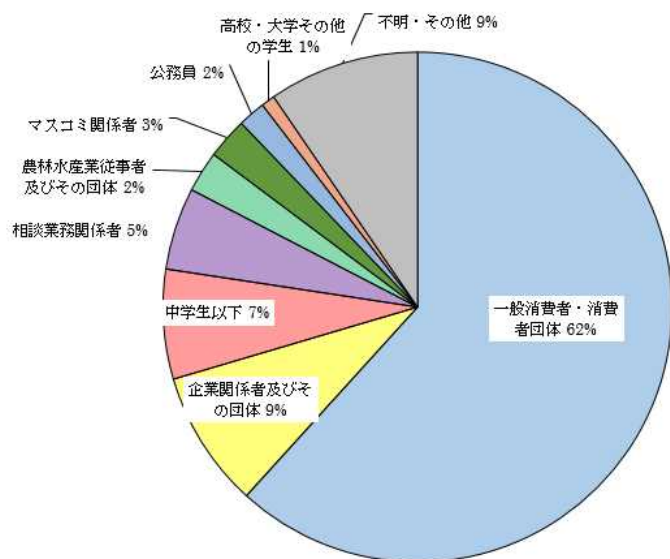


〔相談者別件数〕

表 3 相談者別相談件数

一般消費者・消費者団体	71
企業関係者及びその団体	10
中学生以下	8
相談業務関係者	6
農林水産業従事者及びその団体	3
マスコミ関係者	3
公務員	2
高校・大学その他の学生	1
不明・その他	11
合計	115

図 5 相談者別相談比率



☆ 相談事例（9月分）

Q：「有機JASマーク」とはどのようなものなのでしょうか？また、マークの意味についても教えてください。

A：【有機食品の検査認証制度～「有機JASマーク」～】

JAS法（日本農林規格等に関する法律）に基づき、「有機JAS規格」に適合した生産が行われていることを第三者機関が検査し、認証された事業者には「有機JASマーク」の使用を認める制度です。

現在、このマークは「農産物」、「加工食品」、「飼料」及び「畜産物」の4つに規定されています。

この「有機JASマーク」がない農産物と農産物加工食品に、「有機」、「オーガニック」などの名称の表示や、これと紛らわしい表示を付すことは法律で禁止されています。

【「有機JASマーク」の意味】

「有機JASマーク」は、太陽と雲（雨）が植物をはぐくむことをイメージしたマークです。農薬や化学肥料などの化学物質に頼らないで、自然界の力で生産された食品を表しています。

有機JASマークがついている製品は、誰がどのように生産したものかをたどることができます。是非、このマークを商品選択の際の目安にしてみてくださいはいかがでしょうか？



【参考】

有機JAS制度についての詳細は下記をご覧ください。

＊当省HP「有機食品の検査認証制度」↓

http://www.maff.go.jp/j/jas/jas_kikaku/attach/pdf/yuuki-87.pdf

＊当省HP「有機JAS制度」↓

http://www.maff.go.jp/j/jas/jas_kikaku/attach/pdf/yuuki-10.pdf



☆ 相談事例

Q：スーパー等で購入した野菜や果物に入っている種を育てて収穫し、販売する行為は、何らかの権利侵害にあたりますか。

A：食用として購入した野菜等から得た種子を用いて栽培し、得られた苗や収穫物を販売すると種苗法違反となる可能性があります。

種苗法において、『育成者権者は、新品種として登録を受けている登録品種を業として利用する権利を専有する』と規定されています。このため登録品種を業として利用（種苗の生産、増殖、譲渡、栽培など）する場合には、育成者権者の許諾が必要です。

種苗法に基づく登録品種でない品種の種苗の利用については、種苗法上の制限はありません。登録品種かどうかは、農林水産省の品種登録ホームページの検索サイトで確認することができます。なお、収穫物の販売時の名称と品種名が異なる場合がありますので注意してください。

【参考】

＊当省HP「品種登録ホームページ」↓

<http://www.hinshu2.maff.go.jp/>

＊種苗法↓

<http://www.hinshu2.maff.go.jp/act/houritu/00-syubyouhou.pdf>

☆ 相談事例（９月分）

Q：サツマイモの切り口から出る白い液体はどんな働きがあるのですか。また、「紅あづま」という品種はどんな特徴があるのでしょうか。

A：【サツマイモの栄養成分】

サツマイモはビタミンCや食物繊維が豊富で、免疫力アップや整腸作用と便秘予防に効果があるといわれています。

特にサツマイモの断面から出る白色の液体は「ヤラピン」という成分で、整腸作用を高め、食物繊維との相乗効果が期待できます。ヤラピンはビタミンCと同様、加熱しても減少しにくいのが特徴です。

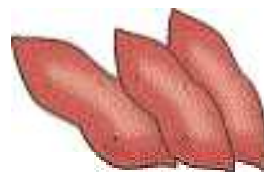
【サツマイモの種類～「紅あづま」の特徴～】

「紅あづま」は、関東を中心に東日本で多く栽培されている品種です。皮は濃い赤紫色で、果肉は黄色です。繊維質が少なめで甘味が強く、ホクホクとした粉質の食感がありますが、貯蔵することでしっとり感が増します。焼き芋やふかし芋、天ぷら、お菓子の材料など幅広い用途で使われています。

【一口メモ～サツマイモの都道府県別収穫量ベスト3～】

平成29年産のサツマイモの収穫量は全国で80万7,100tありました。都道府県別でみると、収穫量のベスト3は、

- 1位：鹿児島県 28万2,000t
 - 2位：茨城県 17万4,900t
 - 3位：千葉県 10万1,200t
- の順となっています。



サツマイモの旬は10月～1月で、これからが一番美味しい時期です。選び方は色が均一で、皮にツヤとハリがあり、傷やシミ、シワがないものがよいといわれています。是非、美味しく調理して、秋の味覚を楽しんでみてはいかがでしょうか？

【参考】

*当省HP「作況調査」↓

http://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/sakumotu/sakkyou_kome/index.html#r

*参考文献：「地域食材大百科第1巻・穀類・いも・豆類・種実」

一般社団法人農山漁村文化協会編

☆ 地方の「消費者の部屋」だより

中国四国農政局 消費者の部屋

中国四国農政局「消費者の部屋」は、ＪＲ岡山駅から南へ徒歩７分、イオンモール岡山の西隣、岡山第２合同庁舎１階北玄関ホールにあります。

【消費者の部屋】

「消費者の部屋」では、年間展示計画に基づき、局内各部及び関係機関等の協力を得ながら、消費者の皆さまに、食生活や農林水産関係施策等について、分かりやすくタイムリーな情報提供を行っています。

また、消費者の皆さまからの相談を受け付ける窓口も設置しています。



「消費者の部屋 特別展示」

【「子どものための夏休み企画」を開催】



毎年８月には、夏休みを迎えた子どもたちを対象に、合同庁舎内の会議室にて「子どものための夏休み企画」を開催しています。

本年度も局内各部や関係機関等の協力により多くの展示ブースを設置しました。当日は約250名（昨年170名）の来場があり、パネル展示やクイズラリーのほか、メダカすくい、精米体験、豆つかみゲーム、果物等の糖度の測定、岡山森林管理署の木工教室や農研機構西日本農業研究センター育成の小麦品種「せときらら」を使用したパンの試食等の体験イベントを通じ、食料や農林水産業の役割等について、楽しく学んでいただきました。

「イベントの様子」

【移動消費者の部屋】

９月５日～２７日の間、徳島市立図書館において、災害の発生に備えた情報の提供として、家庭における食料品等の備蓄を中心とした展示を行いました。

近年発生している地震災害や平成30年７月豪雨災害等により、国民の防災に対する関心が非常に高まっていることもあり、多数の皆さまに御来場いただいた他、ＴＶニュースや新聞でも報道されました。このほか、管内各地のコミュニティ施設や各地で開催されるイベント等において、食生活等に関する情報提供を積極的に行っています。



「徳島市立図書館」

中国四国農政局 消費・安全部 消費生活課

〒700-8532 岡山市北区下石井1丁目4番1号

TEL:086-224-9428 FAX:086-224-4530

☆「消費者の部屋」一〇メモ

【「消費者の部屋 子ども霞ヶ関見学デー」アンケート結果のご紹介】

8月1日～2日に開催した、「子ども霞ヶ関見学デー」ではアンケートを実施し、来訪者の皆様からの「声」をいただきました。今回は、アンケート結果といただいた皆様からの「声」について、一部をご紹介します。

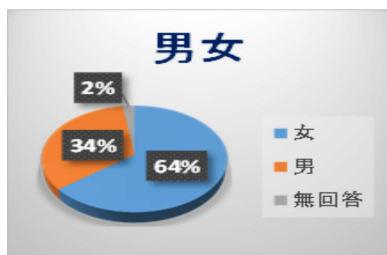
【アンケート分析結果】

アンケートには274人の方にご協力をいただきました。
来場者は、幼稚園児や小学生を連れた親子やその祖父母という姿が多かったです。

【男女別人数】

女	176
男	92
無回答	6
計	274

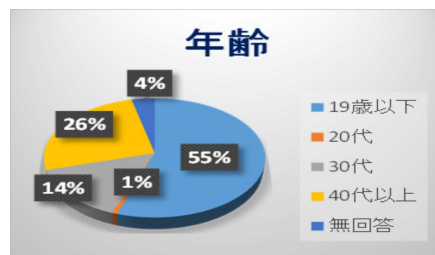
【男女別比率】



【年齢別人数】

19歳以下	151
20代	2
30代	40
40代以上	71
無回答	10
計	274

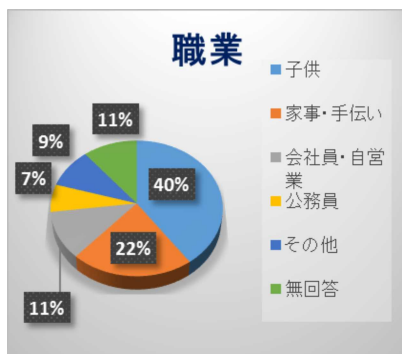
【年齢別比率】



【職業別人数】

子供	110
家事・手伝い	59
会社員・自営業	31
公務員	18
その他	26
無回答	30
計	274

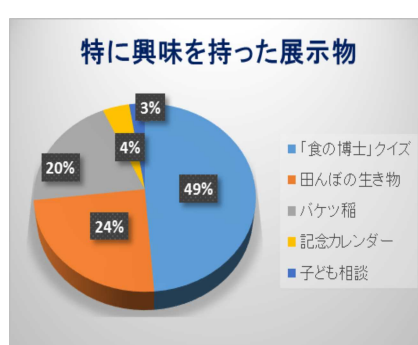
【職業別比率】



【特に興味を持った展示物別件数】

「食の博士」クイズ	138
田んぼの生き物	69
バケツ稲	57
記念カレンダー	12
子ども相談	7
計	283

【特に興味を持った展示物別比率】



注：複数回答有り

【来訪者からの「声」】

- ・ 田んぼの生き物が可愛かったです。来年は持って帰りたいです。
- ・ 農業関係の資料や絵本等の閲覧コーナーがあり、夏休みの自由研究の参考となるので、大変有り難かったです。
- ・ 「食の博士」クイズが面白かったです。もっと問題数を増やして欲しいです。
- ・ 子ども相談コーナーでは、対面で丁寧に教えてもらえたので、農業について関心を深める良い体験が出来ました。

農林水産省「消費者の部屋」へお越しの際は、北別館入口から入館していただくと、通行証無しで入室できます。皆様のお越しをお待ちしています。



東京メトロ「霞ヶ関」駅
下車。A5、B3a出口すぐ。

平成30年10月発行

編集・発行 農林水産省 消費・安全局
消費者行政・食育課「消費者の部屋」
担当 羽原、中西、吉武、福島、小林、守屋
相談電話 03-3591-6529
ファックス 03-5512-7651
子供相談電話 03-5512-1115
インターネット相談窓口：
<http://www.maff.go.jp/j/heya/sodan/index.html>